

冊子1

令和8年3月

定例教育委員会

1

長崎県教育委員会

3月定例会（1）

開催日時 令和8年3月16日（月） 10時00分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 議 案

- 第32号議案
長崎県教育機関の組織及び管理運営に関する規則の一部改正について (教育政策課)
- 第33号議案
長崎県立学校管理規則の一部改正について (高校教育課)
- 第34号議案
博物館法施行細則の一部改正について (学芸文化課)
- 第35号議案
文化財の県指定について (学芸文化課)

5 報 告

- (1) 長崎県立学校における業務改善アクションプランの改訂第2版について (高校教育課)
- (2) ながさき次世代高校創生会議（第3回）会議結果について (高校教育課)

長崎県教育機関の組織及び管理運営に関する規則の一部改正について

(提案理由)

長崎県立千々石少年自然の家の廃止等に伴う長崎県立佐世保青少年の天地条例等の一部を改正する条例の制定に伴い、長崎県教育機関の組織及び管理運営に関する規則の一部を改正するものである。

(内 容)

規則第3条関係

別紙「規則案」を参照

施行日 令和8年4月1日

(最終改正年月日 令和7年3月31日)

長崎県教育機関の組織及び管理運営に関する規則
 長崎県教育機関の組織及び管理運営に関する規則（昭和47年長崎県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。
 次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前																
<p>(教育機関の名称)</p> <p>第3条 教育機関の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="480 1122 655 2085"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>雲仙市</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 略</p>	名称	位置	略	略	略	雲仙市	略	略	<p>(教育機関の名称)</p> <p>第3条 教育機関の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="480 125 655 1099"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>長崎県立千々石少年自然の家</td> <td>雲仙市</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 略</p>	名称	位置	略	略	長崎県立千々石少年自然の家	雲仙市	略	略
名称	位置																
略	略																
略	雲仙市																
略	略																
名称	位置																
略	略																
長崎県立千々石少年自然の家	雲仙市																
略	略																

附 則
 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

長崎県立学校管理規則の一部改正について

(提案理由)

「令和 5 年度公立高等学校・県立中学校生徒募集定員」で募集停止とした長崎県立長崎北陽台高等学校理数科を、令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止することに伴い、長崎県立学校管理規則（昭和 51 年長崎県教育委員会規則第 3 号）の一部を改正しようとするものである。

(内 容)

別紙規則案のとおり

令和 8 年 3 月で、学科再編による旧学科の生徒が卒業したことに伴い、長崎県立長崎北陽台高等学校理数科を廃止する。(別表第 1 (第 2 条関係))

施行日：令和 8 年 4 月 1 日

(最終改正年月日 令和 7 年 3 月 31 日)

長崎県教育委員会規則第 号

長崎県立学校管理規則の一部を改正する規則

長崎県立学校管理規則（昭和51年長崎県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

		改正後					改正前				
別表第1（第2条関係）											
（ア） 高等学校											
名称	本校・分校	位置	課程	学科	名称	本校・分校	位置	課程	学科		
略					略						
長崎県立長崎北陽台高等学校		西彼杵郡長与町	全日制	普通科 文理探究科	長崎県立長崎北陽台高等学校		西彼杵郡長与町	全日制	普通科 理数科 探究科	文理	
略					略						

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

博物館法施行細則の一部改正について

(提案理由)

情報通信技術の効果的な活用を図るため、書面掲示等アナログ的な手法を前提とする規則を見直すことに伴い、関係規則の改正をしようとするもの。

(内 容)

別紙規則案のとおり

(補 足)

施行日：令和8年4月1日

博物館法施行細則の一部を改正する規則

博物館法施行細則（令和5年長崎県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
<p>(登録又は指定要件の審査、実施等)</p> <p>第4条 県教育委員会は、前条の規定による登録又は指定の申請があつた場合においては当該申請に係る博物館又は相当施設が次に掲げる要件を備えているかどうかを審査し、備えていると認めるときは登録申請書記載事項及び登録の年月日を博物館登録原簿に登録（相当施設においては指定）を行うとともに、その旨を当該申請者に通知し、インターネットの利用その他の方法により公表する。備えていないと認めるときは、登録又は指定しない旨をその理由を附記した書面又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）その他適切な方法により当該申請者に通知する。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>2 前項の審査に際しては書面による資料のみによらず、必要に応じて現地調査、電磁的記録による資料の確認その他の方法を用いるとともに、学識経験者、専門機関等の意見を徴するものとする。</p>	<p>(登録又は指定要件の審査、実施等)</p> <p>第4条 県教育委員会は、前条の規定による登録又は指定の申請があつた場合においては当該申請に係る博物館又は相当施設が次に掲げる要件を備えているかどうかを審査し、備えていると認めるときは登録申請書記載事項及び登録の年月日を博物館登録原簿に登録（相当施設においては指定）を行うとともに、その旨を当該申請者に通知し、インターネットの利用その他の方法により公表する。備えていないと認めるときは、登録又は指定しない旨をその理由を附記した書面で当該申請者に通知する。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>2 前項の審査に際しては単に書面審査にとどまらず、学識経験者、専門機関等の意見を徴するものとする。</p>

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

文化財の県指定等について

(提案理由)

長崎県文化財保護条例第34条第1項の規定に基づき、1件の文化財を新たに県指定文化財に指定しようとするものである。

(内 容)

県指定する天然記念物

しまやまじまにしかいがん さ がんでいがん ごそう
「島山島西海岸の砂岩泥岩互層」(五島市)

所有者 玉之浦郷

【指定理由】

天然記念物「島山島西海岸の砂岩泥岩互層」

島山島は、五島列島福江島の西端に接する島である。この島の西海岸は高さ約 100m 程度の断崖となっており、白（灰色）と黒の地層が規則正しく重なる様子が南北方向に約 2.5 km にわたって連続して観察できる。これらは、中新世中期（約 2,000 万年前～1,600 万年前）にユーラシア大陸の東端で堆積した「五島層群」と呼ばれる地層の一部である。

五島層群は、火山活動によってできた「下部層」、湖や小さな川によって形成された「中部層」、日本海に流れ込む巨大な河川の痕跡を残す「上部層」からなるが、島山島西海岸の露頭は、約 1,700 万年前に形成された「中部層」にあたる。白い層は、川が流れ込む場所で堆積した砂の層、黒い層は川の周辺の湿地にたまった泥の層であり、周辺の河川から湖に土砂が流れ込み、長い時間をかけて堆積した地層と考えられる。その後、ユーラシア大陸から徐々に引き離されて湖は広がり、最後には日本海に流れ込む巨大河川へと移り変わっていく。

島山島西海岸の砂岩泥岩互層は、約 1,700 万年前にユーラシア大陸東端部の陸上環境を示す地層であり、高さ約 100m、長さ約 2.5 km の断崖は、地層の上下方向の変化と横方向の変化を同時に読み取ることができる。日本海が形成される以前の日本列島の姿を伝える地質学的な証拠として貴重であり、長崎県指定天然記念物として保護を図るものである。



図1 島山島西海岸の砂岩泥岩互層 位置図



図2 日本列島と五島列島の形成過程模式図



写真1 島山島西海岸近景



写真2 島山島中央部の五島層群前面露頭 山の高さが265m（露頭の高さが100m）、黄色の四角が写真3の位置。



図3 島山島、砂岩泥岩互層。黒い部分は湿地帯、もしくは湖の堆積物で、黒と白の細かい縞々は年縞（夏と冬での堆積作用の違い）を示す。

報 告 事 項 (1)

高校教育課

件 名	長崎県立学校における業務改善アクションプランの改訂第2版について
概 要	<p>1 改訂理由</p> <p>令和3年3月11日に改訂した「長崎県立学校における業務改善アクションプラン（改訂版）」において、令和7年度までの目標を設定し、「長崎県立学校教職員の勤務時間の上限に関する方針」の達成に向けた業務改善に各学校で取り組んでもらった。</p> <p>さらなる働き方改革を推進するために、これまでの取組と成果を検証し、新たな目標を設定することで、より実効性を高めるための改訂を行うものである。</p> <p>2 主な改訂内容</p> <p>(1) アクションプランにより目指す数値目標について</p> <p>①上限方針の達成に向けた目標を引き続き設定 ※令和10年度までに超過勤務が月45時間を超える教職員の割合を「0%」とし、上限方針の実現を目指す。</p> <p>②教職員のタイムマネジメントに対する意識啓発を図る目標を追加 ※教職員へのアンケート調査の「あなた自身の働きがい改革に対する意識は高まっていると感じますか。」という質問に対して「とても感じている」「ある程度感じている」と答えた割合を令和10年度までに「75%」とし、教職員自身のタイムマネジメントに対する意識向上を目指す。</p> <p>(2) 業務改善アクションプランの内容について</p> <p>給特法の一部改正に伴い、県教委として「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定、公表が義務付けられたため、これまでに行ってきた取組を「業務量管理・健康確保措置実施計画」として明記し、ホームページで公表する。</p> <p>(3) 「長崎県教育委員会の取組」に以下の取組を追加</p> <p>⑧業務の効率化に向けた職場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者会議である「魅力化作戦会議」からの提言を踏まえた働き方改革の推進 ・「教職員のなり手不足解消プロジェクト」による業務支援員の配置 ・デジタル採点システムの導入 ・モデル校による新たな学校運営の実施 ・フレックスタイム制を活用した時差出勤の推進

- ・学校行事並びに各種会合等の精選
- ・各種調査の整理など事務処理等の軽減
- ・通信ネットワークを活用した情報化の推進及び会議の実施
- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用による生徒指導体制の充実
- ・顧問の複数配置、「長崎県高等学校及び特別支援学校高等部における部活動の在り方等に関する方針」（令和5年3月20日）の徹底による部活動指導負担の軽減
- ・電話自動応答システム導入の呼び掛け
- ・フレックスタイム制の電子申請の導入
- ・「学校文書大削減プロジェクト」の実施による文書処理の負担軽減
- ・教育研究会等における活動内容の見直しによる負担軽減
- ・「長崎県教育長から学校における働き方改革に係る保護者・地域の皆様へのメッセージ」の発出

(4) その他の文言やデータを最新のものに修正

報 告 事 項 (2)

高校教育課

件 名	ながさき次世代高校創生会議（第3回）について																																																											
概 要	<p>1 設置目的 長崎県における県立高等学校の基本的な考え方について、広く県民各界の意見を求めるため、ながさき次世代高校創生会議を設置する</p> <p>2 日時 令和8年2月16日(月) 14:00～16:15</p> <p>3 場所 ホテルセントヒル長崎 3階 紫陽花の間</p> <p>4 委員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 35%;">氏名</th> <th style="width: 55%;">役職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">外部有識者</td> <td>藤本 登</td> <td>長崎大学教育学部長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>林田 和喜</td> <td>長崎大学人文社会科学域(教育学系)教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>橋本 優花里</td> <td>長崎県立大学副学長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>松井 信正</td> <td>長崎総合科学大学副学長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>永野 恵</td> <td>三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>山下 真司</td> <td>ベネッセ教育総合研究所 主席研究員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>前田 幸輔</td> <td>西海みずき信用組合 地域振興室推進役</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>鶴田 貴明</td> <td>公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">行政</td> <td>西本 徳明</td> <td>長崎県都市教育長協議会会長(長崎市教育委員会教育長)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>金崎 良一</td> <td>長崎県町村教育長会会長(長与町教育委員会教育長)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学校関係</td> <td>菅沼 宏比古</td> <td>長崎県私立中学高等学校協会会長(西海学園理事長)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12</td> <td>野口 富士男</td> <td>長崎県公立高等学校 PTA 連合会会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13</td> <td>田川 耕太郎</td> <td>長崎県高等学校長協会会長(長崎県立長崎東高等学校長)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14</td> <td>田崎 飛鳥</td> <td>長崎県 PTA 連合会副会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15</td> <td>百合野 寿美子</td> <td>長崎県校長会理事(長崎市立小江原中学校長)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">公募</td> <td>柳 まり子</td> <td>公募委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17</td> <td>後藤 満雄</td> <td>公募委員</td> </tr> </tbody> </table>			氏名	役職	1	外部有識者	藤本 登	長崎大学教育学部長	2	林田 和喜	長崎大学人文社会科学域(教育学系)教授	3	橋本 優花里	長崎県立大学副学長	4	松井 信正	長崎総合科学大学副学長	5	永野 恵	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員	6	山下 真司	ベネッセ教育総合研究所 主席研究員	7	前田 幸輔	西海みずき信用組合 地域振興室推進役	8	鶴田 貴明	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長	9	行政	西本 徳明	長崎県都市教育長協議会会長(長崎市教育委員会教育長)	10	金崎 良一	長崎県町村教育長会会長(長与町教育委員会教育長)	11	学校関係	菅沼 宏比古	長崎県私立中学高等学校協会会長(西海学園理事長)	12	野口 富士男	長崎県公立高等学校 PTA 連合会会長	13	田川 耕太郎	長崎県高等学校長協会会長(長崎県立長崎東高等学校長)	14	田崎 飛鳥	長崎県 PTA 連合会副会長	15	百合野 寿美子	長崎県校長会理事(長崎市立小江原中学校長)	16	公募	柳 まり子	公募委員	17	後藤 満雄	公募委員
		氏名	役職																																																									
1	外部有識者	藤本 登	長崎大学教育学部長																																																									
2		林田 和喜	長崎大学人文社会科学域(教育学系)教授																																																									
3		橋本 優花里	長崎県立大学副学長																																																									
4		松井 信正	長崎総合科学大学副学長																																																									
5		永野 恵	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員																																																									
6		山下 真司	ベネッセ教育総合研究所 主席研究員																																																									
7		前田 幸輔	西海みずき信用組合 地域振興室推進役																																																									
8		鶴田 貴明	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長																																																									
9	行政	西本 徳明	長崎県都市教育長協議会会長(長崎市教育委員会教育長)																																																									
10		金崎 良一	長崎県町村教育長会会長(長与町教育委員会教育長)																																																									
11	学校関係	菅沼 宏比古	長崎県私立中学高等学校協会会長(西海学園理事長)																																																									
12		野口 富士男	長崎県公立高等学校 PTA 連合会会長																																																									
13		田川 耕太郎	長崎県高等学校長協会会長(長崎県立長崎東高等学校長)																																																									
14		田崎 飛鳥	長崎県 PTA 連合会副会長																																																									
15		百合野 寿美子	長崎県校長会理事(長崎市立小江原中学校長)																																																									
16	公募	柳 まり子	公募委員																																																									
17		後藤 満雄	公募委員																																																									

5 議事概要

○事務局から以下のとおり資料の説明を行った。

- (1) 魅力ある高校づくりに関するアンケート（教職員対象）調査結果について【資料1】
- (2) 県立高等学校再編にかかる大綱作成に向けての意見（検討依頼事項毎整理）について【資料2】
- (3) ながさき次世代高校創生会議「大綱素案」について【資料3】

○資料3のながさき次世代高校創生会議「大綱素案」について委員間協議を行った。

6 協議における主な意見

(1) 大綱策定にかかる検討事項毎の意見とりまとめについて

- ① 教員数が十分足りているかという視点は、再編に当たって重要。併せて子どもたちの多様性に対応できるような専門スタッフ、コーディネーターを配置していくことについても、国のグランドデザインで示された内容を実現するために重要な視点である。
- ② 情報過多の時代において、情報を選択する力、知識を習得する能力だけではなく情報に価値を見出す力が求められている。それにより子どもたちの価値観、考え方も変化しているといった現状に言及してもいいのではないか。
- ③ 探究活動はAIに代替されない能力を育成する重要な学びである。中学校から高校にわたって探究活動が継続して実施されることが重要であり、そうした視点から高校入試、大学受験が変わっていくことの必要性に言及できないか。
- ④ 学びが魅力的になっていく一方で、学びについていけない子どもがいる。家庭の問題、障害への対応が必要であり、学校だけではなく福祉担当をはじめとした他部局との連携・協力体制が必要。
- ⑤ 改善や検証することの重要性、教育制度は常にアップデートしていくという視点を盛り込んでどうか。
- ⑥ 「教育と産業界が持続的に連携できる仕組み」として、貢献企業へのインセンティブを与えることも考えられる。
- ⑦ 地元小・中学校と高校における教育活動上の連携は、離島地域だけではなくすべての高校で必要になるものである。
- ⑧ 五年後、十年後には急速に公共交通の事情は悪化することが予想される。公立・私立にかかわらず、子どもたちの通学環境の整備に努めるという姿勢を打ち出していきたい。
- ⑨ 理系の女子生徒を増やすためには、女性教員の存在が重要であり、企業との連携において女性の専門家を派遣してもらうなどの工夫が必要。
- ⑩ 高校生の学びの自由度を高めるために大規模校は必要。1学校あたりの学級規模について、どれくらいが上限なのかという議論も記載してほしい。

- ⑪ 昨今の世界情勢を受け、若い世代の平和への関心が高まっていると感じており、長崎遊学ということで全国から平和教育に関心がある子たちが集う場をつくれないうか。長崎にとって意味のあるものになる。

7 今後の予定

- 第4回会議 3月15日(日)(大綱素案協議)

※ながさき次世代高校創生会議としての大綱案を今年度中にとりまとめ
その後、県としての大綱を令和8年6月に公表

